

平成29年第7回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年7月26日(水) 午後1時
- 2 場 所 市役所8階第2会議室
- 3 出席者 辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員
- 4 欠席者 青田委員
- 5 事務局 小林生涯学習部長, 木村学校教育部長, 佐藤生涯学習部次長,
阿部管理課長
- 6 傍聴者 なし

7 付議事項

- 日程第1 平成30年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」等に係る説明会
- 日程第2 議案第1号 函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて
- 日程第3 議案第2号 函館市立高盛小学校・函館市立千代ヶ岱小学校・函館市立金堀小学校の統合方針の決定に関し、議決を求めることについて
- 日程第4 議案第3号 平成30年度使用小学校用および中学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて
- 日程第5 議案第4号 平成30年度使用高等学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて
- 日程第6 議案第5号 平成30年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」採択に関し、議決を求めることについて
- 議案第6号 平成30年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を求めることについて

■辻教育長

- 開会宣言 午後1時
- 議事録署名人に、藤井委員, 小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち、日程第1, 「平成30年度使用小学校用教科用図書 特別の教科 道徳等に係る説明会」および日程第4, 議案第3号, 「平成30年度使用小学校用および中学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて」から日程第6, 議案第6号, 「平成30年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を求めることについて」を「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- それでは、日程第1, 「平成30年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」等に係る説明会」を行う。
(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 次に、日程第2、議案第1号「函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第1号「函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- このたびの改正は、平成30年度開校予定の青柳中学校および巴中学校の通学区域を定めるものである。
- 改正の内容については、基本的には西中学校、潮見中学校、宇賀の浦中学校の通学区域を合わせたものを青柳中学校の通学区域とし、凌雲中学校・光成中学校・的場中学校の通学区域を合わせたものを巴中学校の通学区域とするものであるが、学校教育審議会の答申において、中学校進学時の不安軽減のため、一つの小学校からできる限り同じ中学校へ進学できるよう通学区域を変更することが望ましいとされた現宇賀の浦中学校の一部区域については、巴中学校の区域へ変更することとしている。
- 今回変更する区域は、1の表にある区域となっている。表にある区域は、現在は宇賀の浦中学校の通学区域となっているが、これを巴中学校の通学区域とすることにより備考欄にあるように、中部小学校および北星小学校の進学先が、これまで宇賀の浦中学校と凌雲中学校の2校に分かれていたが、変更後は巴中学校1校となるものである。
- 資料の下段、2の通学区域図であるが、変更内容の表の区域は、点線で囲まれている箇所であり、青い線で囲まれた部分が巴中学校、赤い線で囲まれた部分が青柳中学校の校区となるものである。
- なお、この規則の施行期日は、平成30年4月1日とするものである。

■辻教育長

- 議案第1号について、何かあるか。
(意見なし)
- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第2号、「函館市立高盛小学校・函館市立千代ヶ岱小学校・函館市立金堀小学校の統合方針の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第2号「函館市立高盛小学校・函館市立千代ヶ岱小学校・函館市立金堀小学校の統合方針の決定に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 高盛小学校と千代ヶ岱小学校および金堀小学校の統合については、昨年7月に学校教育審議会より答申を受けたものであり、昨年10月に、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し、答申内容や統合方針の案について説明をして、統合に対する理解が得られたことから、統合方針を決定していただきたいというものである。
- 1ページの統合方針の案については、
 - ・高盛小学校・千代ヶ岱小学校・金堀小学校の3校を1校にする。
 - ・統合校の位置は、金堀小学校とし、校舎は現金堀小学校を使用する。

- ・統合後の通学区域は、現在の高盛小学校、千代ヶ岱小学校および金堀小学校を合わせた通学区域とするが、現千代ヶ岱小学校の通学区域のうち、本町29番～36番を柏野小学校の通学区域に変更する。
- ・実施時期は、平成31年4月1日とするものである。
- 統合方針決定後、3校の保護者や教職員、学校評議員で構成される統合準備委員会を設置し、平成31年4月の開校に向けて準備を進めるものである。
- 2ページは、統合校の通学区域の図であり、3校の現在の通学区域をそれぞれ色別で表しており、青い太線で囲っている区域が、統合校の通学区域となる。また、黒い点線で囲っている区域が本町29～36番であり、統合後は通学距離を考慮し、柏野小学校の通学区域へと変更するものである。
- また3ページおよび4ページは、学校教育審議会答申資料である。

■辻教育長

- 議案第2号について、何かあるか。

■須田委員

- 新しい校区割りというのは、新入学生の子供達からという解釈でよろしいか。それまでに入っていた子供達について、学校が変わるといのはあり得るのか。

■学校教育部長

- 平成31年4月開校時の新入学生から新しい校区割りになる。

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第3号、「平成30年度使用小学校用および中学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第4号、「平成30年度使用高等学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第6、議案第5号および議案第6号であるが、ここで、函館市小学校用教科用図書選定委員会の委員長、副委員長の出席を求める。
- それでは、議案第5号「平成30年度使用小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」採択に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「平成30年度使用教科用図書の

うち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

(函館市小学校用教科用図書選定委員会委員長および副委員長 退席)

■辻教育長

- 議案第5号については、「日本文教出版」を採択する。
- 議案第6号については、添付の「教科用図書一覧に記載されているすべての一般図書」を採択する。

■終了宣言

- 午後3時40分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 奥ヶ谷 貴史